

2020年3月6日

リラクゼーション事業者の皆様へ

リラクゼーション店舗に於ける「新型コロナウイルス対応 ガイドライン」のご案内と実行のお願い

平素より協会活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染の感染事例が、日々顕在化しています。すでにご存じのように、スポーツ観戦を始めとした様々なイベントの自粛、更には外出を控える等の政府からの感染拡散防止策が示され、多くの産業界にも多大な影響が出ています。

当協会ではリラクゼーション業界団体として、今後リラクゼーションスペース（店舗）からの感染利用者やそこからの感染が起ること、リラクゼーション産業の信頼が損なわれることは避けなければならないという危機感をもって、この厳しい状況下でのスペース（店舗）運営に求められる行動を検証いたしました。

ここに、その検証を経て策定した「対応ガイドライン」をお届けいたします。対応をお願いしたい内容は可能な限り具体的に提案させていただいており、項目によって実行困難と感じられる点もあるかと存じますが、“感染者をリラクゼーションスペース（店舗）に入れない”、“リラクゼーションスペース（店舗）から感染者を出さない”という強い決意と行動が求められます。

そして、こうした徹底した水際対策を講じることは、何よりも事業者が被害者にならないための大切な防止策でもあります。

皆様に於かれましてはご苦勞の多いことと存じますが、この厳しい現状を乗り切ることで、未来に向けて更なるリラクゼーション産業の発展の道筋を築いて行きたいと願います。

一般社団法人日本リラクゼーション業協会
理事長 清水 秀文